

第5号議案

令和8年3月31日

6市町村部会の設置について

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会の運営に関する覚書第10条第5項の規程により、幹事会の所掌事務に係る専門的事項を調査審議させるため、下記のとおり部会を設置する。

記

1 名 称

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会6市町村部会

2 設置、運営開始年度

令和8年度